

平成 24 年度

京都府公立大学法人の業務の実績に関する評価結果

平成 25 年 9 月

京都府公立大学法人評価委員会

## 1 評価の基本方針

### (1) 評価の趣旨

京都府公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定により、京都府公立大学法人（以下「法人」という。）の平成24年度の業務の実績について評価を行った。

### (2) 評価の方針

- ア 大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資する。
- イ 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、業務の全体について評価を行うことにより、業務運営の改善・充実に資する。
- ウ 評価を通じて、法人の業務運営状況を明らかにし、府民に分かりやすく示す。

### (3) 評価の方法

- ア 評価は、法人による自己評価を聴取した上で行った。
- イ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。

#### (ア) 全体評価

全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。

#### (イ) 項目別評価

項目別評価は、年度計画の小項目及び大項目ごとに行った。

年度計画の小項目ごとの評価は、次のIV～Iの4段階により行った。

- |                     |
|---------------------|
| IV 年度計画を上回って実施している  |
| III 年度計画を十分に実施している  |
| II 年度計画を十分には実施していない |
| I 年度計画を実施していない      |

年度計画の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- |                               |
|-------------------------------|
| S 特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合） |
| A 順調に進んでいる（すべてIV又はIII）        |
| B 概ね順調に進んでいる（IV又はIIIの割合が9割以上） |
| C やや遅れている（IV又はIIIの割合が9割未満）    |
| D 重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）   |

## 2 全体評価

法人は、京都府立医科大学（以下「医科大学」という。）及び京都府立大学（以下「府立大学」という。）の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図ってきた。

また、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成してきた。

さらに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献してきた。法人は、地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的として、平成20年4月1日に発足し、大学の自主自立性を高めて、効果的な運営が行われている。

3 大学教養教育共同化においても、共同化開始に向け、実施・運営体制や施設の具体的利用方法等を決定するとともに、新しい時代の要請に応じた教養教育の具体的な内容について検討が進められている。

平成24年度の法人の業務実績について総合的に評価すると、年度計画247項目中239項目が「年度計画を上回って実施している。」（評価IV）又は「年度計画を十分に実施している。」（評価III）状況となっており、その割合は全体の96.7%ととなっており、法人化5年目を迎え、中期計画の達成に向けて、着実に進捗しており、理事長及び両大学の学長を先頭に教職員が一丸となって努力されていることが認められる。

しかしながら一方で、医科大学の臨床研究において、研究論文のデータねつ造など、患者はもとより府民の医科大学に対する不安感、不信感を招いただけでなく、我が国の医学・臨床研究に対する信頼を損なう事案が発生している。当該事案については、研究成果の検証、調査及び情報公開の遅れなど、対応についても課題が受けられる。

今後、上記に関する事案を真摯に受け止め、法人としての社会的責任に対する認識を新たにし、早急に真相解明を行い、再発防止を含め、適正な研究活動を行われるよう具体的な対策を講じ、信頼回復に向けて、法人を挙げて全力で取り組まれるよう、強く要望する。

また、法人においては、今年度が中期目標及び中期計画の最終年度となるため、最後の仕上げの年度として、これまで以上に理事長及び両大学の学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となり、進捗が図られていない課題について十分点検、改善し、中期目標及び中期計画の達成に向け積極的に取り組まれることを期待する。

(参考) 大項目別評価一覧表

評定 大項目	S 特筆すべき進 捗状況にある	A 順調に進んで いる	B 概ね順調に進 んでいる	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項
教育研究等の質 の向上に関する 事項			○(○)		
業務運営の改善 等に関する事項			○(○)		
財務内容の改善 に関する事項		○(○)			
自己点検・評価 並びに情報の提 供に関する事項		○(○)			
その他運営に関 する重要事項				○(○)	

注) ( ) 書は23年度の評価結果

### 3 項目別評価

#### (1) 教育研究等の質の向上に関する事項

評価	B 概ね順調に進んでいる
----	--------------

「教育研究等の質の向上に関する事項」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況についての評価を行った。

##### (小項目評価：ア～オの計)

評価	IV	III	II	I	計
項目数	7	172	4	0	183

構成比(%) (3.8) (93.9) (2.1) (0.0) (100.0)

年度計画に記載の183項目中172項目がIV（年度計画を上回って実施している）又はIII（年度計画を十分に実施している）に該当することから、大項目評価としては、B 評価（概ね順調に進んでいる）と認められる。

なお、本項目は、年度計画項目数が多く、内容も幅広いことから、「ア 教育等に関する目標」、「イ 研究に関する目標」、「ウ 地域貢献に関する目標」、「エ 医科大学附属病院に関する目標」及び「オ 國際交流に関する目標」に分類し、集計を行う。

#### ア 教育等に関する目標

##### (小項目評価)

評価	IV	III	II	I	計
項目数	2	90	1	0	93

構成比(%) (2.1) (96.7) (1.0) (0.0) (100.0)

平成24年度の実績のうち、評価できる項目（IV）又は課題となる項目（II）の主なものを記載する。（以下同じ。）

##### (ア) 評価できる項目

###### ① 教育課程

- 福祉社会学科において、実習の充実を図り、社会福祉国家試験・精神保健福祉国家試験ともに合格率が高く、精神保健福祉国家試験では、受験者全員が合格し、合格率100%であり、全国1位となつた。【府大】

## ② 教育方法

- 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に3件の事業申請を行い、全ての事業が採択され、申請した公立大学の中で最も多く採択された大学の一つとなった。【共通】

## イ 研究に関する目標

### (小項目評価)

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	1	31	1	0	33

構成比(%) (3.0) (93.9) (3.0) (0.0) (100.0)

### (ア) 評価できる項目

#### ◇ 研究環境・支援体制の整備【府大】

- エコタイプ次世代植物工場の運用を開始するとともに、省エネの実現可能性を証明することができた。さらに、野菜類の抗酸化機能を高める条件を見いだすことができた。

### (イ) 課題となる項目

#### ◇ 目指すべき研究の方向・水準【医大】

- 今回発生した医科大学における臨床研究をめぐる問題に対する対応については、早急に真相解明を行い、再発防止を含め、今後は適正な研究活動を行われるよう具体的な対策を講じる必要がある。

## ウ 地域貢献に関する目標

### (小項目評価)

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	0	26	1	0	27

構成比(%) (0.0) (96.2) (3.7) (0.0) (100.0)

### (ア) 課題となる項目

#### ◇ 府民・地域社会との連携【府大】

- 新しい図書館の府民公開のあり方について、具体的な検討に至っていないので、今後、図書館運営委員会等で早急に具体的な検討を行う必要がある。

## エ 医科大学附属病院に関する目標

### (小項目評価)

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	4	15	1	0	20

構成比(%) (20.0) (75.0) (5.0) (0.0) (100.0)

#### (ア) 評価できる項目

##### ① 高度で安全な医療の推進【医大】

- 先進医療の申請が新たに1件承認され、新規承認申請の累計が中期計画の目標の10件を上回る13件となった。

##### ② 地域医療への貢献【医大】

- 他の医療機関や教育機関からの研修生・実習生を多く受け入れ（864名）、各種講演会・研修会への講師派遣（154名）にも積極的に対応するなど、年度計画を上回る取組を行い、地域医療技術者の育成を図った。

##### ③ 政策医療の実施【医大】

- 府立医科大学附属病院が小児がんの拠点病院として指定を受けるとともに、連携病院を対象とした研修会や府民公開講座を開催し、患者への支援を強化した。

##### ④ 病院運営体制の強化と健全な経営の推進【医大】

- クリニカルパス策定ワーキンググループ会議を定期的に月1回開催し、142件のクリニカルパスを承認。作成推進員及び作成を始める医師、看護師を対象とした基本研修を実施し、最適な医療の提供と経営改善に資した。

#### (イ) 課題となる項目

##### ◇ 病院運営体制の強化と健全な経営の推進【医大】

- 中期計画では、病床利用率の目標が90%以上であるのに対して、23年度85.0%、24年度84.4%と推移しているため、病床利用率上昇に向け、更に積極的な取組が必要である。

## オ 国際交流に関する目標

### (小項目評価)

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	0	10	0	0	10

構成比(%) (0.0) (100.0) (0.0) (0.0) (100.0)

◇ 年度計画に記載の10項目全てがⅢに該当しており、年度計画を十分に実施していると認められる。

## (2) 業務運営の改善等に関する事項

評価	B 概ね順調に進んでいる
----	--------------

### (小項目評価)

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	19	1	0	20

構成比(%) (0.0) (95.0) (5.0) (0.0) (100.0)

◇ 年度計画に記載の20項目中19項目がⅢ（年度計画を十分に実施している）に該当することから、大項目評価としては、B評価（概ね順調に進んでいる）と認められる。

### (ア) 課題となる項目

◇ 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置【共通】

○ 府の総務事務システムの一部導入については、汎用性がなく、法人への導入ができなかつたので、今後、アウトソーシングなど、事務作業の省力化・迅速化を図る方法を別途検討する必要がある。

## (3) 財務内容の改善に関する事項

評価	A 順調に進んでいる
----	------------

### (小項目評価)

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	12	0	0	12

構成比(%) (0.0) (100.0) (0.0) (0.0) (100.0)

◇ 年度計画に記載の12項目のすべての項目がⅢ（年度計画を十分に実施している）に該当することから、大項目評価としては、A評価（順調に進んでいる）と認められる。

## (4) 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

評価	A 順調に進んでいる
----	------------

(小項目評価)

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	6	0	0	6

構成比(%) (0.0) (100.0) (0.0) (0.0) (100.0)

◇ 年度計画に記載の6項目全てがIII（年度計画を十分に実施している）に該当することから、大項目評価としては、A評価（順調に進んでいる）と認められる。

(5) その他運営に関する重要事項

評価	C やや遅れている
----	-----------

(小項目評価)

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	23	3	0	26

構成比(%) (0.0) (88.4) (11.5) (0.0) (100.0)

◇ 年度計画に記載の26項目中3項目がII（年度計画を十分には実施していない）に該当することから、大項目評価としては、C評価（やや遅れている）と認めざるを得ない。

(ア) 課題となる項目

① 安全管理に関する目標を達成するための措置【府大】

○ 防災訓練等の実施状況の見直しを行い、教職員及び学生の安全意識の向上を図るため、防災訓練等が少なくとも年2回実施できるよう積極的に取り組む必要がある。

② 法人倫理に関する目標を達成するための措置【共通】

○ 今回の臨床研究をめぐる問題を機に、法人全組織を上げて再発防止策をに取り組むとともに、全教職員の法人倫理に関する意識改革に向けて、具体的な取組を行う必要がある。